

第4回大山崎町上下水道事業審議会

会 議 録

日 時：令和元年12月20日（金）午後2時～4時15分

会 場：大山崎ふるさとセンター 3階ホール

出席者：委員8名

山田委員・佐藤委員・小泉委員・後藤委員・五島委員・清水委員・

西谷委員・藤村委員

事務局（環境事業部長・上下水道課長・業務・府営水道係リーダー・

上水道係リーダー・下水道係リーダー・業務・府営水道係）

傍聴者：7名、報道機関1名

1. 開 会（省略）

2. 議 題

（1）財政収支の見通しについて

（2）今後の水道施設整備のあり方について

各議題について、事務局から説明後の議事は以下のとおり

会 長	皆さま、こんにちは。 前回、第3回審議会の中で色々な議題について、積極的な意見を出していただき、議論させていただきました。 その中で一番の問題は、財政面の見通しについてであり、幾つかの整備案がありましたが、それに対して財政面からの検討を加えていただきました。 説明のうえご議論していただくことになりますので、積極的なご議論をよろしくお願いします。
事務局	※ 資料に沿って説明 第3回審議会の質疑事項について 財政収支の見通しについて 今後の水道施設整備のあり方について
会 長	前回の会議において、ご質問をいただいた事項について、本日説明がありました。 何か意見はございませんか。 本日の資料「第4回審議会 水道施設整備案比較表」に沿って説明がありました。このような条件で、計算するとA-3の案が一番経済的に良いという説明であったかなと思います。A-3の案に対しては、今まで保ってきた、西山のきれいなおいしい地下水をこれからどうするのか。 もう一つは、府営水一本で供給すれば、災害や事故が起こった時に、大丈夫なのか、とかの疑問が出るかと思います。 後のA-2とA-4については、かなり比率が変わっていますが、統一した資料ですので、議論できると思います。 皆さんの意見を伺って、それから議論を進めたいと思います。
委 員	いわゆる府営水を導入されてから赤字に転換した、府営水の導入までは、自己水（地下水）100%の時は、水道会計は黒字であったと私は理解しております。 水道事業会計の仕組みの中で、3条予算、4条予算の説明があったが、府営水の受水費はどちらに入りますか。

	比較表で、受水費が自己水５０％、府営水５０％の今の状態だと、計画の５０年で言うと９４億円であると。地下水８０％、府営水２０％だと８９億円、地下水２０％、府営水８０％だと９７億５千万円で、府営水１００だと１００億円ということですが、逆に言うとパーセントが変わってもあまり金額は変わらないとの認識です。 ということは、水量にあまり関係のない費用が府営水にあるということで、パーセントが変わってもあまり金額は変わらない。 地下水８０％、府営水２０％だと８９億円と差はあるが、全体として５０年で見たら金額が変わらないということは、府営水のベースに何か大きな金額のものがある。それは、使いもしない水代があると言っている部分が、建設負担料金であり、それがずっとあると。 そういうベースの物を抱えたまま考えていくと、結論的には府営水１００％が経済的だといわれるが、そうなのかなと私は疑問に思います。 今、私が質問した中身は、間違いありませんか。
事務局	受水費は、３条予算の支出に記載しております。 次に、「水量に関係のない受水費」につきましては、本日の資料②「府営水道料金の推移」を提出しております。 現在の府営水道料金は、建設負担料金は６６円で、受水費の計算は、$7,300\text{ m}^3 \times \text{単価} 66\text{ 円} \times 365\text{ 日}$で試算し、使用料金につきましては単価２０円×使った水量で試算しております。 また、府営水道、地下水を各５０％としたときの試算は、手元に持ち合わせていませんので、具体的な数字をお示しできませんが、府営水道料金の割合が大きいです。
会 長	ご指摘いただきましたことは、間違っておりません。
委 員	府営水道を抜きにして、財政見通しを考えることは、より大変なことで、財源問題を考えた時に、受水費の部分をどうするのか一緒に考えていけないといけないと思います。 ２０００年までは自己水１００％で、大山崎の水道会計は黒字であったと聞いています。それが、府営水道を導入したことによって、その後は

	赤字が累積している。そのことを、どのように解決するのか考える時に、この現状のままで考えても解決のしようがないと思います。 この大きな要因を取り除くことを考えないと、住民の負担はいつまでも続くことになる。そこが一番の問題だと思います。 自己水１００％の水を飲み続けたいという思いはありますが、少なくとも府営水５０％、自己水５０％でなく地下水をもっと増やしてもらうと。 それに対する府の対応は問題だろうと思いますが、水のコスト論だけでは論じられない中身があるだろうと思います。 水は他の物に替えられない、これを確保することは大事だと思います。 また、比較表の特記事項のところで、持続、安全、強靱の項目が書いてありますが、私は府頼みになることが一番のリスクではないかと思います。 町に、水道職員は要らなくなる、事故とか大山崎町の中で起こることに対応する、訓練をされた経験を持った水道の専門家が存在すること自体、必要であるだろう。それを全部、府営水道にお任せする時、人材育成・技術継承の課題で軽減されると記載されています。このことは大きなリスクがあると思います。京都府と連携・強化の体制が必要だということと町の独自性をどう確保するのかということは、大きな課題となり、このことが大きなリスクになる。
会 長	今の発言について、事業経営が京都府にいくのではなく、あくまで大山崎町の水道なのです。パイプの維持管理であるとか住民の方が接触されるところの体制は変わりません。 ただ、浄水場が無くなると、そこの維持管理をする職員は不要となるので、浄水場の関わる人員は減ります。
会 長	話題は多い方が良いので、皆さん（意見等を）出していただきたい。
委 員	今回の審議会で諮問を受けた内容に沿って、私たちは審議することと思いますが、テーマが色々と出てきています。 委員が言われたように、京都府との建設負担料金を失くしてしまう、ま

会 長	た、それを外すということがこの審議会の審議に入っているのか、お聞きしたい。 建設負担料金が負担だということと、これが無くなればそれは良いということは、すごく理解できます。ただ、過去に当時の判断で京都府と契約を締結し、その契約の中で、それが解除できるものなのか、解除するならば相当な損害賠償が請求対象の内容となるのか。また、過去に裁判を起こされて、何らかの判断が出された事象だと伺っています。 この時点から審議会で、審議するのかということであれば、替えられないということを前提に、会議資料のような給水原価が計算されています。そのうえで、どれが一番良いのかを議論すると思います。 まず、そこのところを委員の中で整理して解決しておかないと、議論が進まないと考えます。 大山崎町の水道が、京都府によって、府営水の供給が行われる時に一定の約束事で、乙訓系の3つの自治体ですが、見込水量としてどれだけ使いますと合意された。それが出発でした。 ところが、京都府全体で見ても非常に大きな料金の格差になっており、宇治系と木津系と乙訓系に分けられますが、大きな格差があって、この格差は当初から問題になっていました。この格差を何とか縮める努力をしなければいけないということで、過去の京都府営水道の料金改定にあたっては、色々な工夫を京都府は考えられています。 色々な努力を重ねて5年程前の時に、維持管理の料金は、受水10市町の料金を同じに料金にした。本年12月の審議会答申では、建設負担料金も統一しようとしています。これは、値が上がる自治体からは、猛烈に反対でありました。 しかし、乙訓系と木津系は単価で10円下がる案となりましたので、大山崎町も含めて皆さん喜ばれた。 ようやく府営水道の供給料金を統一する答申が提出されました。 そこで大きな矛盾であった建設費とかは、使っていない水については、請求しない、今まさにご指摘のあった、使っていない分を請求しませんという案です。もう少し大きい目で見ますと、京都府が持っている資産を請求しない、それは京都府議会の承認がいりますので、これから府の大きな課題
------------	--

	で、予定どおりいけば統一した料金になります。 そこで、もう一つの問題があり、当初申し込んだ水量を使えていない団体、大山崎町などは、正に使ってない水の料金を取られて、それは見方によってはまだ矛盾がある。このことは、次の課題にして、何とかしなければという雰囲気ではあります。 例えば、京都府南部の市などは、まだ水の需要が増えていき、元々申し込んだ水量よりも多くなる可能性もあります。 それはそれで矛盾を解決する手立てを次のステップとして考えようとなっています。スピードは遅いと思いますが、委員指摘のことは少しずつ解決の方向に向かっていると思っていただければと思います。 そこで、本日の資料は、現行の状態での試算結果だと思います。次にどのように動くかということは、これからの状況で決まってくると思います。
委 員	本日どこまでのことを議論してというところを決めないと錯綜すると思います。そのところを踏まえて、どうしますか。
会 長	事務局としては一つに絞っていただきたいと伺っています。 それぞれの案について、色々なメリットやデメリットもあるが、皆さん議論していただいて、一つにまとまれば一番良いですが、色々懸念されていることがあれば、場合によっては、順位をつけて、皆さんの了解を得て1位と2位を決める。 そうでないと、この後の施設計画や財政計画が複雑になってきて、なかなか進まない。
委 員	財政面も重要だと思いますが、昨今の災害のリスクに対する構えで、近くの私鉄の駅前に想定浸水3.1メートルと表示がありましたが、浄水場の辺りは、浸水想定がもう少し高くなると思います。 想定浸水区域にある浄水場について、どのように扱うのかということについて、財政面が入ってくることもあるのでしょうし、少し別件としてどうするのか議論する必要があると思います。 どうするのか決まれば自ずと、それにかかるお金が計算出来ると思います。

	ます。 この、A－1、4、2のところでは、浄水場を残す前提で算定されていますが、想定浸水区域にあるという前提で、どれくらいリスク対策に費用を盛り込まれているのか見えにくいところがありますので、もう一度説明をお願いします。
事務局	現在は、施設の耐震化までしか見えておりません。 浸水対策につきましては、約5 m以上の浸水が予想され、現在の位置で新たな対策をすることは難しいと判断しています。 また、井戸についても、同様に浸水対策等の災害時への対応は検討しておりません。現実的に、対策は難しいと考えています。 また一方、新たに浄水場等の用地を確保することはかなり難しいとの認識です。 なお、災害対策について、全く検討していないということはありませんが、それらに対する費用化はできない状況です。
委 員	A－1、2、4の財政計画について、数字を比較できる状態でないのではないかと。 台風とか、今の温暖化・気候変動を考え、その費用を見込まないと比較にならない。地震は地震として、今は台風被害で想定浸水区域にあることの方が、かなり重要なことです。地震はいつ来るか分かりませんが、台風は毎年来ますので、重要なところのポイントが抜けた議論になっているので、A－1、2はさらに高くなるのではないかと。この部分の議論がしにくいと考えます。
委 員	浄水場などの建て替えは、事業認可とか変更認可になります。これから国（厚生労働省）として、どういう対策をなさないと判断されるのかといったこともかかってくると思います。 もう一つ、大阪の話をしますと、府営水も自己水も同じですが、気温が上がってくることにより、水質管理や薬品管理が結構問題になると聞いています。大規模な施設では、かなりの冷却施設に入れる状態になりますので、その管理の部分が今後問題となります。これは大山崎町だけの問

	題ではなく、府営水も同じですが管理が問題になると思っています。 もう一つは、場所だけでなく井戸に係る事業費がかかります。 他の自治体では、新しい井戸を掘るのに数千万円かけて調査をされましたが、どの個所も水脈に当たりませんでしたというような話を聞いています。 そういったことを含めて、今比較の対象に入っていないと先に委員が言われましたが、財政的な可能性ではなく、全体的な水源が今後どうなるのか、という持続性まで考えないといけないと思います。持続性という意味では、財政面だけではなくその辺りも考えないといけないと思います。 先に委員から発言がありましたが、この審議会の中で府営水の建設負担料金の枠が入っているのか入っていないのか、今の議論では、建設負担料金を外した議論は出来ないような気がします。 この辺りは、事務局からお答えいただきたい。 (建設負担料金が) 入っていないのならば、入っていない中で、議論をしなければどうしようもないと理解しています。 委員 審議会の答申について、事務局としてどのような捉え方をして、大山崎の水道を考えているのかお伺いしたい。 京都府が考えていることは、先の話だが(府営水を受水する)10の市町の浄水場・配水池や送水管の統合や耐震・更新の判断を京都府が行うようなことが見えます。 受水市町の施設を失くすのか、それとも府営水道の施設を失くすのか。府営水道の施設の維持を前提に、受水市町の自己水施設を失くしていくようなことも考えているというようなことも聞こえてきています。 私は、今の府営水道の規模が非常に大きいと思いますので、本来、自己水を中心にした大山崎町の水道を府営水道が保管するぐらいのものであったらよいのではと考えます。 今回の審議会の答申について、どのような考えかお聞きしたい。 事務局 水道法が改正され、民間企業が水道事業を行う事例が全国にはありますが、水道料金の値上げ、水道企業が倒産するなどの例がある等により、民間に任せるのは怖いとのイメージがあります。
--	--

会 長	今後、広域化でネットワークを張れば、そういった施設を小規模にする、廃止することで、より効率良く事業運営ができるのではないかとことを京都府は考えています。ただ、それに大山崎町が乗る乗らないかは、町が決めることですので、そのための審議会でもあります。 建設負担水量の説明がありましたが、大山崎町に建設負担水量が大きくなるのしかかっていることは誰よりも痛感しております。 建設負担水量は、日吉ダムの水利権を得る時にどれだけの水量が要るかというところを市町と京都府が協議して決定されました。 建設負担水量は毎年京都府と協議して決めるとなっているのか、そのことをもって以前に裁判を起しましたが、協議と言うのは建設が決まって協議した時点で一定の固定されたものであり、ここに書いてある毎年協議することではないと、裁判で判例として出されていたことは現実としてあります。 しかし、これまで京都府に対して建設負担水量の見直しを要望し続けてきたことから、現在7, 300 m³に見直しをしていただいた。 また、京都府南部の市において人口の増加があり建設負担水量を上回る水量を必要とされたことから、本町の建設負担水量のうち200 m³をその市に融通を行うことになりました。融通が可能となりましたのは、木津系と乙訓系の建設負担料金単価が66円に統一されたことが大きな要因であり、今回の審議会答申では、宇治系を含めて単価を55円で同一料金と答申が出されて、今後さらに水の融通が可能になったと思います。 これらのことにより、京都府には十分配慮していただいています。 また答申の中に「慎重には進めていかなければならないけれども、大山崎町のように建設負担水量と使用水量に大きな乖離がある市町については次期計画に向けて検討していかなければならない」と書かれていますので、本町として異論を申し上げるものではないと認識しております。 先ほどの発言で、府営水を維持していくために、各市町の自己水施設を除いてという検討をしているのではないかと、という指摘をされましたが、それぞれの市町の自己水の価値をデータ的に把握したうえで、府営水道全体を見たときに、どの施設を生かして、どの施設を廃止した方が更新費用から見ても、客観的に分かるような分析（アセットマネジメント）を京
------------	--

	都府が今実行しているところです。 どのような結論が出るのか分かりませんが、専門部会を作られて検討するとなっており、現在作業が進行中です。そこは、京都府を重視したような検討ではないと思います。私は（委員参加しているので）説得力がないですが、そのように理解して協力しています。
会 長	自己水を使っていくことをさらに進めたいという意見の方は、もう少し幅広く発言をしていただきたい。 先生方は、大山崎町の住民ではありませんので、淡々として物事を考えますので、住民の方が自己水を精神的に守るというのは大事なことです。 水道の場合、地下水の水道と普通のトイレに流す水道の二重配管ができるのであればいいのですが、経済的には難しいと思います。
委 員	すでに回答があったかもしれませんが、自己水と府営水の水質について、教えてください。自己水の水質が良ければ良いなと思っていますが。
事務局	口にする府営水・自己水は、どちらも水道法に基づく水質基準を満たしておりますので全く問題はありません。 それぞれ処理をする前の地下水には、鉄マンガンが多く含まれていますので、浄水場で処理をしています。 府営水道は、河川水であり水量は安定していますが、水質について、処理の方をしっかりとされています。 地下水・府営水の両方とも水質基準を満たしており、どちらの水質が良い悪いという判断はありません。
委 員	もちろん、地下水・府営水とも処理をすることによって、水質基準を満たしていると思いますが、我々住民からすると、大山崎町の水は良い水という認識があるので、売れるような水なのではないかと思いますが、他の都道府県等と比べたらどうなのでしょう。
事務局	地下水は、地中から汲み上げ、鉄マンガンが含まれています。 地面の中を見ることはできませんが、地下から汲み上げられた水から

	水銀が検出され、井戸を廃止にした経過もあります。また、多く含まれる鉄マンガンは水道管の中に付着物（赤サビ等）が付きやすい。 一方、府営水は河川からひきますので今年の夏にあったように、カビ臭等が地下水よりは発生しやすいのかなと思っています。 なお、地下水と府営水との一番大きな違いは、温度であります。地下水は、夏は水が冷たく、冬は温かいという水温の違いというのが、おいしい水かのどうかの判断要素になります。
委 員	町に60数年住んでいる者の意見ですが、自己水を供給していただきたい。主婦として費用的に考えたら、府営水の方が安くて済むと思いますが、自己水を入れていただきたい。
事務局	先ほどの委員は、具体的にどのようなことが聞かれないのか、もう一度お願いします。
委 員	大山崎の地下水は良い水なのかどうか聞きたい。富士山の水のように売れるものなのかどうか、水質的にどうなのか聞きたい。
会 長	「おいしい水」か「安全な水」かの判断だと思います。おそらく地下水は「おいしい水」だと思います。しかし、場合によっては、水道水の基準を上回り使用することは出来ないということもある。 ドイツで素晴らしい森の水（地下水）を集めて浄水場を造っておられ、その地下水が流れてくるところは、人も動物も何も入れないようにしている。きちっとその地域を囲んでから、そこを流れている水は必ずしも安全とは限りませんが、良い水が流れている。 日本は割に混在している。大山崎町が掘っている井戸の場所も、実際どこから来ているのかあまりよく分からない。一番良いのは、安全な地下水を皆さんが好きなように汲み上げて、使える場所を作るのが一番良いですね。しかし、それはお金がかかる。 おいしい水を生かす方法を考えることは、非常に大事だと思います。
委 員	隣接する市には、大きなビール工場があり、地下水でビールをつくって

	いる。また、反対側に隣接する町には、有名なウイスキー工場があり地下水でウイスキーをつくっている。 挟まれた大山崎町の水はいい水だと思うのは、素人考えでしょうか。
会 長	町の水はいい水だと思います。どう生かすかという知恵があればいいかと。
事務局	全国でみても水道料金が安い所はあります。そういう所は、水処理の費用が少額で済んでいます。 水道法で定められた塩素処理のみで供給しているところもあったと思います。そういったことを考えますと、鉄マンガンというものを処理しなければならぬので、いわゆる名水と言われるところと比べると、そういったところが大きいのかと思います。 それをもって、安全かと言われると処理は出来ていますが、鉄マンガンが多いというのは大山崎町の特徴かと思います。 おいしさについては、1回目の資料に添付していただきましたので、見ていただきたいと思います。
委 員	例えば府営水100%にした場合、浄水場を廃止という案だが、廃止にかかる費用や井戸・水道管の処理をどのようにするのかを聞きたい。 仮に浄水場を売る方向に持っていけるかもしれませんので、この辺のことを考えると費用は少ない方が良いです。 私は町に2010年に引っ越して来ました。地下水100%を知らない世代で、水のおいしさとかは分かりません。 多分ここにおられる人たちと、若い人たちとは考えが違うと思いますので、そこを考えないといけないと思います。 古い世代とか私みたいな世代は古き物を良いものにしようと思います。水を大切にしようと考えます。 若い人たちは、水はどうでもいいと考えているかもしれない。小・中学校の子どもたちに聞くのが一番良いのではと思います。 自分たちの町をどういう風にしたら良いのか聞く。感が一番良いので、大人が考えるよりも子どもの方がその辺りをよく考えているとか、常識

	にとらわれずに考えると思います。 大人は、常識に捕らわれた考えをするから不平を述べたりすると思います。そういうことを個人で考えることも良いが、こういう場で言うのは良くない。決まっていることはどうしようもないです。これを直そうと思うのであれば、住民がそれだけのことをしなければだめです、裁判を起こすことなど。言うだけではなく実行しなければ、こういう議論はいつまでもたっても並行したままになる。 何を一番に行うのか、優先順位を決めることが大事であると思います。町は、これから大山崎町をどのようにしたいのですか。それが聞きたい。 私は、何回かこういった会に出席していますが、会を開催しただけでも決まらず終わってしまうことがよくあります。それは良くないことで、先にこういう会を開催するならば、道筋をつけた方がいいと思います。ある程度しなければいけないが、中途半端にすることは良くないので、大山崎町としてどの様に考えたのか言ってほしい。
事務局	私たち職員は町また町民にとって何が良いかということを選択して、行政を進めています。職員は予算を確保し実行するのが当然の宿命です。 例えば、ごみの問題、水道・下水道の問題であったり、皆さん住民に直結しているような課題については、住民皆さんの声、また学識経験者の声も聞かせていただくため、町長から今回諮問させていただきました。 町として、色々な思いはありますが、この審議会に諮問のうえ議論していただいている以上は、町はこれが良い、このようにしてほしいということを示唆はいたしません。 あくまでも、第三者的な事務局の皆さんが、町にとって持続可能な水の供給をしていくためには、こういう方法が良いのではないかという提案をいただきたいという認識であります。
会 長	色々な意見を出していただいて、当然お考えはそれぞれ違うことがありますが、出来れば最低限納得できるかなというところで、まとまれば良いかなと思います。 自己水を残すということには、お金がかかるということは、ご理解いただいたのでしょうか。新しく浄水場をつくるということは、指摘がありま

委員	したが、水害等への対応をどうするのかというのは、まだしっかりと考えられていないと思います。 もう一つは、最近ある自治体で、井戸から良い水が出るから、自己水を増やしていく検討をするという専門の会議がありました。 実際は、地下水は良いから、塩素だけ少し出したら良いというようなやり方ができるところは少ないです。調査したら、本格的な水の浄化をしないと、将来を考えたら水質に心配があるという結論が出まして、それなら金がかかるし止めておこうかと言う。京都の例ではありませんが。 皆が納得して行った例もありますが、ですから今ある、浄水場が耐震の問題はありますが、完璧なのかどうか、もし、再びそういう施設をつくると安く出来るのか高くかかるのかは分かりませんが、より高いレベルのものが求められますので、必ずしも、今は安く出来るだけかもしれないという懸念はあります。 案を選ぶというよりは、浄水場が浸水区域にあるので、それについての対策をしなければいけないという責任を持っている。審議会としてまず、勧告すべきであるということを決めたうえで、建設費用が出て、選択肢が出てくる。 大山崎町の浄水場は、浸水想定で5メートルを超える。壁を造っても5メートルであれば水圧で壁は壊れる水量で、根本的に浄水場はそこにあってはいけないものになる。 自己水を残す残さないという以前に、自己水を残すのであれば、浄水場とどのように付き合うのかということが問題になる。 この議論を飛ばして、選択肢をどうぞとはならないと思います。 A－1、2、4は自己水を残す方策で、最終的には、住民代表の議会で議論をして決めればよいと思います。 審議会として、浄水場が今のままでは少しまずい、それについては、A－3であれば浄水場は要らない、そこに行く前に自己水を残したいのであれば、どのくらいのお金を掛けて、事業をしなければならないのかということイメージとして共有しないと、A－1、2、4の選択肢については、選択肢としては乗ってこないという気がします。 再計算というか、京都府は府の水道料金を決めることはあるでしょう
-----------	--

	し、国から浄水場についての安全指針がこれから出てくるのではないのか。 それも含めたうえで、どれだけの選択をしなければいけないのか、ということも議論しないまま、今の計算で、選択肢に乘せることはまずいのかという気がします。
会 長	簡単には結論は出せないということですね。
委 員	財政的に見るとA－1、2、4は、かなり高くつくのではないか。 なので、自己水を残す、残さないという議論は、財政的にみても、かなり大きな判断ですので、審議会の中で決めるというよりは、町民の代表である議会で考えるようなことなので、単純に自己水が大切だとか言うことではなく、きっちり計算した上で出さないといけないと思います。 いずれにしても、選択肢そのものも問題を抱えているのに、その中から選んでしまうというのは、そういう軽率なことをすべきでないと思います。もう少しきっちり、水害対策についての数字を出したうえで、我々は議論すべきではないか。 浸水区域にある浄水場についての認識というものをきちんとしないといけないと思います。
会 長	町民の方は、自己水をできるだけ使いたいと思っておられる。これは良く分かります。 ただ、本日はお金の問題として、提示されています。それだけで見ればA－3が良い、ただし、メリット・デメリットの指摘がありましたので、その内容は、出来るだけ詳しく上げるべきであろう。 A－1、2、4は、お金的に見れば、少し差はありますが、第2段階での判断材料であろうと、第1段階としては、自己水を残すか残さないということでもあります。 資料には3つ書いてありますが、お金以外のところの差が、区別がされてませんので、突っ込み不足でありますので、もう少し突っ込んで見て、最後はA－1、2、4の中で、どれが良いかという判断は次の段階でしてもらう。

	今日のところは、皆さんの意見を伺い、他の条件が完全に出たとは言えないので、経済的に見れば、行政の方においてもA-3を採用していきたいという意志もあると思います。 それがコスト的には有利だという認定をこの会議でしたと、しかしまだ、自己水を残すことに対して、十分な議論ができていないので、更に、検討を加えて、その上で皆さんにご判断をいただく。 事務局は、スケジュールをつくっていると思いますが、本日の意見で見ると、判断するには難しい面があります。先延ばしにすることは出来ませんか。
事務局	議論のスケジュールに関しましては、会長から言われたとおりであります。事務局から委員の皆さんに意見をお伺いしたい。 他に判断基準になる必要なものがあれば教えていただきたい。 先ほど、委員の話の中で、この場だけの意見ではなく、安い方が良いとの潜在的な住民ニーズもあろうかと思えます。また、地下水が絶対飲みたいという意見もありますが、どれほどあるのかということは我々も把握しておりませんので、審議していただく時間があまりないので、住民へのアンケート調査を行うことは出来ないと思えます。 例えば将来負担といったところで、先の委員の発言にありましたように、小学生を対象に水の飲み比べをするとか、何か判断基準に必要なものが委員の方から提案があれば、意見をお聞きしたい。 また、会長や委員から言われました財務につきましては、もう少し精査して次回に説明をお聞きします。 その他に、意見がありましたらお聞きしたい。
会長	事務局から要請がありましたので、意見をお願いします。
委員	第1回の時に、自己水と府営水の飲み比べを過去に行われた説明があったと記憶していますが。
委員	第1回の資料12ページにありました。

委 員	資料では、結果が見事にばらけていますね。 ただ、自己水は、今はブレンドされていますので、これを１００％でいくのか、８０％と２０％でいくのか５０％対５０％で行くのか、ブレンドによっても味が違えば、季節によっても変わると思います。飲み比べのアンケートは、なんとなくやったような感じはするが、議論するときには役に立たない。 子どもたちに責任を持つという点では、子どもたちは判断できませんので難しい。政治的に見やすい形にすると、結論を出すために、利用されることになりかねませんので、以前に飲み比べアンケートを一度しているということで置いておくとしましょう。 １００％の井戸水が良いのか、Ａ－２、４で２０％、５０％、８０％でどちらにしてもブレンド水なのです。 １００％の地下水でいきたいのか否かを聞いても良いのではないかと気がします。１００％でいくのであれば、それなりの町としての構え、腹を括って、町は水がおいしい地域だということで推していくことはあり得ると思います。 但し、地下水１００％ではない案について、考えてみても良いかという気もします。
会 長	今は、水道水を飲んでいる人は非常に少ないですね。 使用の目的も飲料用はほんの少量で、お茶を沸かしたりして使っています。 きれいな水を使っている人の立場から言えば、なんという無駄なことをしているのか、トイレにも流していますので、そういう事もあるので、飲み水だけに集中するのは、なかなか難しいと思います。
委 員	もし、自己水でいくのであれば、そこまでのことをやらないとだめなのではないですかと。自己水を尊重される方が一定おられますので、実態は飲み水としてはかなり少ない水しか使われていない。 それでも、自己水がよいのだという事であれば、徹底してきっちりデータを見て議論しても良いのではないかと考えます。自己水を飲み水として使うのは何％ぐらいだとデータに出して構わないと思います。

	きちんとした資料を出したうえで、議論をしないとどうしても感情的な議論になってします。 決めたとしても、しこりが残りますし、お互い納得したうえでやらないといけない、もしここで無理矢理に決めたとしても、また将来に審議会を開いた時に同じような議論をさせるのはあまりよくないのでは。きっちりと言をつめた方がいいのではと思います。
会 長	自己水の活かし方、範囲を広げて考えるということですかね。
委 員	そうですね。場合によっては、浄水場がありますが、浄水場のところに行って、町民であれば水を汲んできて飲み水として使うこともできるでしょうし、そこから例えば自己水を別料金で欲しい方にはコンビニで売るとかもしかしたら可能かも、納得できるならもし自己水を飲みたい人は自分たちでお金を払って、自分たちの大山崎の水を買うという分担してもいいかと思います。 もうちょっと単純に全て財政的にみて、安い高いで、決めてしまうことで、後にしこりが残るということになるなら、自己水を買える形にするとか、活かせるようにすれば、100%の自己水ですので、むしろその方を歓迎する方がいらっしゃるのではないかという気がします。 一直線上の案の中でこれだというよりは、ストレートより変化球カーブで考えられた方が住民の感情的な面についてもいいのかなという気がしています。 お金がかかったとしても、住民の方がまた常にそれについて問えばいい。それでいいのではないかと。 町の商工会等が中心になって自分たちの水を盛り上げるのなら、それはそれで案として良いのではないか。
委 員	近隣にある大手のウイスキー工場やビール工場も水がきれいに決まっているという思い込みはあります。 町の水がおいしいからとの理由で、引っ越して来られた方もいます。そういうことから考えますと、委員に言ってもらったような感情的なものを納得し、実際にこれぐらい費用がかかると知ることによって、選択肢と

	して考えられる条件になってくると思うので、金額的なものを出していただけるのならありがたいと思っています。
会 長	ビジネスとしていけるかどうか。 自己水については、表で30%という利用、また別の概念で利用出来ないか。両面にわたってある程度出せば、結論がすぐに出るのではないかと思います。いずれにしても水道水として供給する場合は、ちゃんと水を消毒し処理しないとイケないし、味が本来の水とは変わる。それが難しい。
委 員	もう一点よろしいですか。 今後50年と書いていますが、更新等を考えた場合、この50年はそんなに続かないような、町としてもっと短いスパンで考えた方が良いでしょう。今後もしかすると、水も民営化するかもしれませんし、そのように考えていく方が良いでしょう。
会 長	財政計算は、令和23年までです。
事務局	財政計画の50年の考え方は、水道管40年、構造物50年等の更新を考えた場合、長期的に使うものであり、長期的な見通しを立てるイメージをもってもらえたら良いかと思います。 ご指摘のように、最終的には直近の話となりますが、まずは全体を見通した場合、本町の水道事業の持続可能な状態を維持していくためには、これぐらいの費用が必要だなというイメージをもっていたうえで、毎年これぐらいの費用に対して、どういった事業をしていこうという話になります。 これからの事業費の説明は、概ね10年ぐらいの試算をさせていただきます。
会 長	実際には20年ぐらいで計算はやってもらいます。
委 員	ビジネス的な発想が私にはなかったですね。中部地方のある市の事例

会 長	ですが、水道普及率が低く 80 数%であり、多くの家庭が井戸を持って使っている。 非常に水質が良く、塩素消毒もしくはUV（紫外線）消毒しかされていない。大山崎町では、浄水し濾過されているが、その市は何の処理もしていない状態です。よって、同じ水の給水なので、（水道契約をするよう）住民に強く勧められないと言っておられた。 水質的な話を含めて、自己水として、もしくは、地域の地下水として何か活かす方法はないかなと思います。 皆さんの発言が全部同じところにいった訳ではないですが、コスト的に府営水一本にする、せざるを得ないというか、但しそこに懸念されることは、もう少し明確に答えが出るようにしたいかと。 さらには、自己水（水道水）をどのように利用していくかは、表舞台で水道ということを含めて、20%か50%か80%にするのかという議論は次の話です。 地下水を失くすわけではなく、自己水を尊重する案を考えるということにして、反対される方がおられるかもしれませんが、敢えて言えば、A-1と3とではほぼ固まってきたかなと思っています。 もうちょっと筋道を揃えて次回結論付けないと、施設計画が何も進みませんので、皆さんも色々とお考えを用意していただいて、付帯条件をしっかりと付けて、次の会議で決着できればいいなと思います。 本日はこれまでで締め切ってよろしいでしょうか。 （発言なし）
------------	--